

心豊かなたくましい子どもを育てる家庭教育を考えよう

～基本的な生活習慣を身につける基盤としての家庭教育の在り方～

豊見城市立豊見城中学校 P T A会長 大田正樹 教頭 古謝将史

1 はじめに

本校は、沖縄本島南部の豊見城市に所在し、生徒数 803 名の在籍を誇る島尻地区有数の大規模校である。創立 72 年目となる今年度は、校舎改築事業が進展し、新普通教室棟と新体育館が供用開始となるなど、令和元年にふさわしい節目の年となっている。

他の市内 2 中学校の母体校でもある本校は、地域に根差した伝統校としての落ち着いた校風もさることながら、この 10 年間で培ってきた「豊中ブランド」「豊中プライド」と呼ばれる新たな取組を特色としている。しかしながら、10 年ほど前までの本校は、むしろ「荒れた学校」として地区内でも知られる存在であった。校内だけでなく近隣地域でも問題行動が発生するなど、大変厳しい時期を経験している。

今回の発表では、「荒れた学校」から現在の伝統校としての落ち着きある校風の学校へと至る 10 年間の軌跡を振り返る。また、基本的な生活習慣を身につける基盤としての家庭教育の在り方について、いくつかの参考事例を紹介している。

学校側と教育課題を共有しながら、学校教育と家庭教育の方向性をそろえ、相互信頼のなかで協働していくことを念頭に、本校 P T Aとして、今後の方向性を見出していきたい。

2 本校及び P T Aの概要

豊見城市は、農業が盛んな地域で、戦前はサトウキビ、戦後は野菜の産地として知られる純農村であった。復帰を境に、隣接する県都、那覇市のベットタウンとして、急速に都市化が進

んだ。本校は、都市化がとくに顕著な市中心地域に立地している。校区内には豊見城団地など 15 の字や自治会がある。

本校は、昭和 22 年に施行された学校教育法に基づく新制中学校として、昭和 23 年 4 月に創設された。平成 29 年に創立 70 周年を迎え、翌平成 30 年に創立 70 周年記念事業を行った。平成 31 年 3 月末で累計 20,948 名の卒業生を送り出している。平成 27 年に、野球部が全日本少年軟式野球大会（横浜市）にて全国制覇を成し遂げるなど、九州レベル、県レベルで生徒たちが活躍している。現在、2, 3 年生各 7 学級、1 年生 8 学級、特別支援学級が 6 学級となっており、通級指導教室及び校内適応教室も設置されている。校訓は、「思いやりの心 学ぶ心 たくましい体」である。近年は、「学習規律の徹底」を軸とした特色ある取組を通して、「豊中ブランド」「豊中プライド」と呼ばれる、生徒自らが母校に誇りを持って活動する新しい校風が根付きつつある。

3 P T Aの組織

令和元年度の P T A会員数は 774 名、教職員 69 名。6 つの専門部のほか各学年・学級で P T A活動を行っている。具体的な取組として、生活指導部と父親の会が連携して取り組む毎月の夜間パトロール、研修部による親子で参加できる校内教育講演会がある。保健体育部による検診補助、地区陸上・駅伝大会に向けての支援、環境整備部による立て看板設置、広報部による P T A新聞の発行も行っている。各学年 P T Aでは、昨年度に合同でのレクを実施した。本校

の教育課題、校舎改築事業に係る課題の解決に資する活動をPTAとして取り組んでいるところである。

4 10年の軌跡

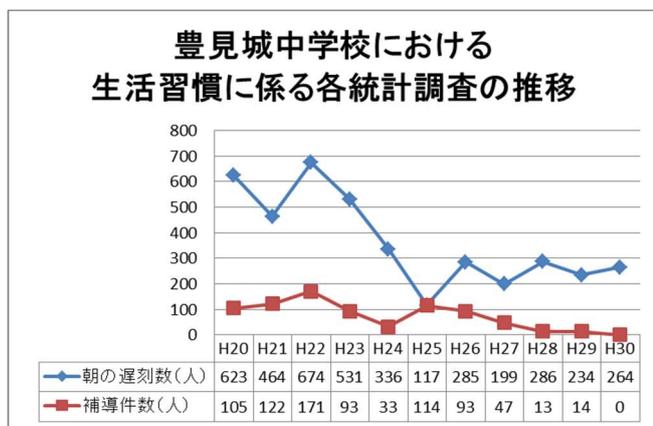
(1) 転機となった平成22年度

平成21年11月、うるま市で中学の同級生らによる集団暴行が発生。中学2年生が死亡する悲惨な事件が発生した。当時の本校は、「荒れた学校」として県内でも知られており、非行怠学傾向の生徒が集団化していた。時差登校や授業妨害、対教師暴言、校内での喫煙など、生徒指導上の対応に苦慮していた。

うるま市の事件を受け、翌平成22年度には、警察連携によるスクール・サポーターが校内に配置されるなど、極めて厳しい危機感の中、新校長のもと学校立て直しの取組が始まった。

(2) 過去10年間の統計推移(H20~H30)

図1



① 朝の遅刻数の推移

平成20年度から平成23年度までは、延べ人数が600人を超えるなど、朝の遅刻数が多いことがわかる。その後、減少傾向となる。

② 補導件数(延べ人数)の推移

平成19年度の補導件数は428名にも上り、県内ワースト1位となる。平成22年度に171件となった以降は、概ね減少傾向となる。平成30年度は、補導件数0。現在も継続中である。

(3) 変革の軸となった朝の諸活動

① 「8時だよ！全員登校」

平成22年度当初、生徒全体の登校状況も芳しくなかった。8時15分ぎりぎりに登校する生徒が多かった。翌平成23年度に、生徒会の生活委員会が打ち出した「8時だよ！全員登校」のキャッチフレーズのもと、全校体制で、朝8時までの早登校を推進。数年後には、ほとんどの生徒が、朝8時までには登校できるようになった。

② 生徒会や部活動による朝の諸活動(あいさつ運動、清掃活動)の推進

平成22年度以前も、生徒会や部活動による朝の諸活動は行われていたが、参加する生徒もまばらで、細々とした感があった。校門周辺は、お菓子の包装や清涼飲料水のパック、タバコの吸い殻が散乱するなどしており、地域からの苦情も絶えなかった。その後、生徒会による登校時のゴミ拾い奨励や近隣のボランティア清掃、部活動単位による校外・校内の清掃活動が充実、活発化する。あいさつ運動に参加する生徒も増え、朝の登校時には、校内に活気が満ち溢れるようになった。

活性化した朝の諸活動は、学校立て直しの象徴的な活動のひとつとなり、地域からも高い評価を得た。平成23年度には、沖縄県退職校長会より継続した朝の諸活動を評価され、560名の生徒が「善行賞」を受賞している。平成24年度にも、島尻地区退職校長会から「善行賞」を授かっている。

③ 学校評価における保護者の意識

令和元年7月学校評価(保護者)より、主に生活習慣に係る質問項目における「よくあてはまる」評価の割合は、下記の通り。

※「よくあてはまる」

4段階評価における最上位評価

Q6「子どもは、毎朝、朝ごはんを食べて登校している」 **80.6% (H30.7月76.4%)**

Q12「学校は、時間のけじめや聞く態度を育てている」 **63.3% (H30.7月59.4%)**

Q13「家庭では、基本的な生活習慣を身につけさせている」**51.5%** (H30.7月 48.2%)

Q14「学校の生徒指導の方針に共感できる」**51.8%** (H30.7月 47.5%)

Q15「先生方は、子どもの間違っただ行動は厳しく指導し、良いところは褒めている」**60.3%** (H30.7月 55.2%)

保護者評価は、昨年度よりも、さらに最上位評価の割合が高まっている。「3 だいたいあてはまる」を含めた肯定的評価としては、上記の5項目全てで90%を超えている。

本校では、平成22年度以降、「学習規律の徹底」を軸とした生徒指導を展開するとともに、朝の諸活動の推進を通して学校立て直しに係る様々な変革を行ってきた。

とくに朝の諸活動については、保護者の理解、家庭教育の協力無くしては達成できない取り組みである。今回の学校評価を通して、生徒指導等を含めた学校の指導方針について、保護者の理解が深まっているとともに、各家庭でも生活習慣の確立に努力していることがわかる。

(4) 考察

学校立て直しが本格化する前の平成21年度ごろは、文字通り「荒れた学校」であり、本校職員の指導等に対する保護者や地域からの評価は、大変厳しいものであった。「先生たちは、指導(注意)をすることを諦めている」等の厳しい声があり、学校の指導に対して不信感が募っていたと思われる。生徒たちの反応も「なんで豊見城中なの」と、母校に対する誇りもなく、むしろ、嫌悪する様子も見られた。

しかしながら、今年度の保護者対象学校評価から、Q14「学校の生徒指導の方針に共感できる」という項目に、よくあてはまると回答する保護者が過半数に達し、さらに、Q15「先生方は、子どもの間違っただ行動は厳しく指導し、良いところは褒めている」との項目に、よくあてはまると回答した保護者の割合は、実に6割以上となっている。

朝の諸活動が充実し活性化する過程で、朝の遅刻が減少し、深夜徘徊による補導件数も減少している。学校全体も落ち着きを取り戻し、学習面、文化面、スポーツ面で多くの生徒が活躍をしている。学校と家庭が、朝の諸活動を軸に、基本的な生活習慣の確立(早寝早起き、朝ごはん)に向けて協働できる状況となっていることがわかる。

今後も、学校と家庭との信頼を軸とした取組の好循環を継続させるためにも、本校PTAとしての働きかけが何よりも重要となる。

基本的な生活習慣を身につける基盤として家庭教育が担う役割について、会員に意識づけを図るとともに、手立てのヒントを広く周知する取組が求められる。

5 PTA組織としての主な取組

(1) 親子で学ぶ安全支援教室

PTA総会と部活動説明会の合間に、安全支援教室を実施している。昨年度からは、携帯電話やスマートフォンの利用時やSNS利用時におけるいじめ事例なども提示しながら、親子でその危険性について学ぶ機会としている。また、いわゆる「スマホ依存」と言われるような状況に陥らないよう、基本的な生活習慣を身につける視点でも、学校の生徒指導担当と連携しながら同種の講演会を継続実施していきたい。

(2) 研修部による親子参加型の教育講演会

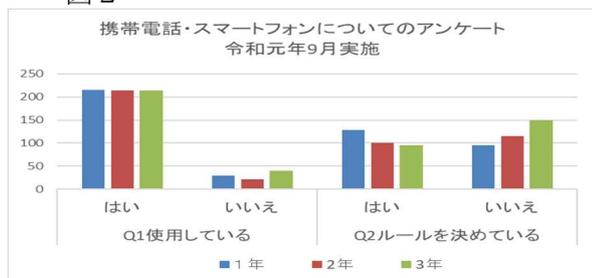
より質の高い基本的な生活習慣の確立に向け、諸課題を集約しながら、とくに生徒だけでなく、保護者の意識も変える、高める必要がある事案について、教育講演会等を行っている。

昨年度、些細な言葉のやり取りなどから、いわゆる「キレル」ことによる喧嘩、生徒間暴力、いじめ事案が多くなっていた。また、例年、受験が近づくとつれて過度に不安に陥る生徒も見受けられる。そこで、子どもたち自らが、「怒り」や「不安」をコントロール

(マネジメント)する手立てを身につけてほしいとの願いで、平成31年2月に、研修部主催による「アンガーマネジメント」についての講演会を開催した。1,2年生向けであったが、保護者にも門戸を開き参加を促した。

今年度は、スマホ・携帯電話に関する生徒間トラブルが、数年来、多く発生している現状をふまえ、教育講演会の内容を検討している。生徒が所持するスマホ・携帯電話は、保護者が購入し契約している為、家庭でのルール作りが課題となっている。学校側に協力してもらい、生徒アンケートを実施。スマホ・携帯電話に係る家庭でのルール作りの実態を明らかにした。

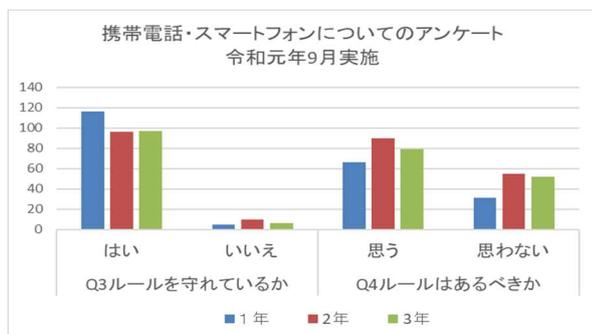
図2



在籍 1年278名、2年263名、3年262名

各学年とも、約8割の生徒が日常的に使用していると回答している。(Q1) 一方で、ルールを決めている家庭は、約半数となっている。学年が上がるにしたがって、ルールを決めていない家庭が増えていることがわかる。(Q2)

図3



家庭でルールを決めている場合は、ほとんどの生徒が、そのルールを守っていることがわかる。(Q3) また、ルールはあるべきかとの質問にも、多くの生徒が、「思う」と肯

定的に考えていることがわかる。(Q4)

このことから、家庭でのルール決めを保護者から積極的に働きかけることで、より多くの家庭で携帯電話・スマートフォンの適切な使用が促されると期待できる。

基本的な生活習慣の基盤として、また、学校生活でのトラブル防止対策としても、家庭教育の中での携帯電話・スマートフォンに関するルール作りが有効であろう。研修部としても、これらの分析をもとに、今年度の教育講演会の内容を吟味し実施していきたい。

また、研修部では、従来、生徒のみで実施していた6月の平和集会についても、今年度は、研修部の催事として位置付け、保護者の参加を促し、親子で平和を考える機会を設けた。保健・健康に関する講演会についても同様に、生徒参加のみの講演会から、内容に応じて、保護者の参加を促すようにしている。

(3) 学年PTAによる親子レクの実施

校舎改築事業により運動場が無いなど、厳しい環境にある本校。生徒たちが、伸び伸びと楽しめるイベントを企画しようと、昨年10月に、1年生から3年生の学年PTA合同でレクを開催。今年度は、校内合唱コンクールのアトラクションに、本校卒業生でもあるバンド「シベリアンスカנק」によるサブライズ公演を実施した。

6 おわりに

今回の発表を通して、朝の諸活動の充実、活性化の裏には、基本的な生活習慣(早寝早起き、朝ごはん)を身につけるために努力をしている家庭教育の姿が見えた。また、携帯電話・スマートフォンの使用に関して学校側から家庭教育を支援する取組を実施するなど、学校と家庭が相互信頼を構築しながら協働して教育課題に取り組む様子が紹介できたと思う。

子どもたちの健全な成長のために、家庭教育が担う役割の重要性を鑑み、親子で教育課題を考えてもらう機会を今後も設けていきたい。